

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和元年度第 3 回滋賀県一般機械器具製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和元年 10 月 17 日（木） 13 時 30 分～15 時 30 分
開催場所	滋賀労働局 共用会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 平井 建志 中 睦 労働者代表委員（定数 3 人） 庄野 英夫 榎並 典朗 吉田 守 使用者代表委員（定数 3 人） 石田 秀幸 西田 保夫 事務局 4 人 足立労働基準部長、高津賃金室長、 辰巳室長補佐、吉川賃金指導官
主要議題	滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	「滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金」は現行の時間額 910 円を 20 円引上げ、時間額 930 円に改正し、これを 10 月 31 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会にて専門部会報告として報告することを決議。